

2020年度 事業計画書

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

◆2020 年度事業計画の基本的な考え方

過去の委員会、理事会で議決された方針に基づき、2018 年度から中期計画で協会事業の再編を開始した。計画期間内では事業項目数を 107 から 38 まで減少させて、選択と集中を繰り返してきたが、2020 年度は 3 か年計画の最終年度となるため、さらに事業の選択を進めつつ、事業者・行政・消費者に、必要かつ納得感を持っていただける事業を実施したい。

また、事業者にとって必要な業界のあり方についても検討を深めたい。

具体的には予算投下を含め、以下の 6 事業を重点化して推進する。

事業名	実施内容
<p>【重点化 1】</p> <p>広報活動を通じた有料老人ホームの価値の訴求</p>	<p>■2025 年には 4 人に 1 人が後期高齢者となり、有料老人ホームの需要増大が見込まれる中、本協会の知名度を向上し、消費者に本協会会員ホームを選択していただくことを目的として、広報活動を行う。</p> <p>○会員と共同で、有料老人ホームの価値訴求広告を、全国 4 紙に掲載する。</p> <p>○業界新聞を含む、各種媒体へのパブリシティ記事掲載活動等を推進する。</p> <p>○地方自治体・地域包括支援センター等に向けた会員情報の提供。</p> <p>○協会知名度向上のためのシルバー川柳事業実施。</p> <p>広報活動の実施においては、必要に応じ効果測定を行う。</p>
<p>【重点化 2】</p> <p>職員研修事業</p>	<p>■有料老人ホーム事業の健全な発展に資する協会の基幹事業として、昨年度に方針転換した事業内容を深める。</p> <p>○「施設長認定研修の業界標準化を目指し、事業を拡大する。</p> <p>①開催地を 1 か所増やし、近畿圏でも実施する</p> <p>②当該研修の「有料老人ホーム設置運営指導指針」への受講勧奨規定化等について地方自治体に訴求する</p> <p>③受講者アンケート結果等を踏まえた、次年度以降のカリキュラム等の検討、等</p> <p>○その他の職員研修については、会員との共催で、地域の需要に則したテーマで実施する（5 協議会対象）。</p> <p>○事例研修発表会は、第 20 回目を迎える東日本地域において、その開催方法を見直す。</p> <p>①発表会場を 1 会場とする</p> <p>②聴講料を無料とし、一般聴講者を募る、等</p> <p>○これらの事業を実施するため、「職員研修委員会」を設置する。</p>

<p>【重点化3】 業界の喫緊の課題 に対する取り組み</p>	<p>■業界における喫緊の重要課題に対応し、事業の健全な発展に資する。</p> <p>○「有料老人ホームのあり方検討委員会」を設置し、有料老人ホーム事業の持続安定性確保に向け、諸種の検討を行う。</p> <p>委員会の下で、会員アンケートを実施し、課題を整理したうえで、必要な検討を行う</p> <p>○住宅型ホームの事業課題を検討するためのワーキングを設置し、サービス第三者評価事業において住宅型ホーム向けの評価スケールを策定する等、住宅型有料老人ホームの質の確保に向けた諸種の検討を行う。</p> <p>○介護人材確保、介護ICTの活用方法、会員ホームでの職場定着向上事例、等についてのセミナーを全国4か所で開催する。</p> <p>○標準入居契約書の周知啓発を図るため、全国3か所でセミナーを開催する。</p>
<p>【重点化4】 行政連携</p>	<p>■地方自治体との事業連携をさらに強化し、本協会、会員に対する自治体の信頼醸成を図る</p> <p>○行政指導適正化の観点を含め、地方自治体が開催する事業者集団指導への講師派遣や事業受託を10自治体以上で行う。</p>
<p>【重点化5】 入居者生活保証制度</p>	<p>■制度改正</p> <p>○これまでの損害賠償保証に重きを置いた制度から、前払金返還債務保証に重きを置いた制度に改正し、2020年10月からの運用開始を予定する。</p> <p>○臨時総会を開催して、業務方法書を改正する。</p> <p>○前払金返還債務残高の実数を把握する。会員へ協力依頼する。</p> <p>○既存制度加入者に対する新制度の説明等について、会員へ協力依頼する。</p> <p>■持続安定運営のための方策の検討</p> <p>○保険数理人の分析に基づいてバックアップ保険のかけ方を見直し、保険料負担の縮小を図る。</p> <p>○拠出金の支払い方法について、年払い方式の導入等を検討する。</p> <p>○上記の他、持続安定運営に必要な方策を検討するため、保証制度運営委員会を設置する。</p> <p>○エーオンジャパン株式会社を代理店とし、損害保険会社との交渉のほか、制度加入事務の代理店への移行を検討する。</p>

	<p>■与信管理</p> <p>○制度加入審査委員会を設置して、新規加入法人の加入可否を審査する。</p> <p>○審査基準の更新、審査委員会と理事会における機関決定の役割を再検討。</p> <p>○制度加入法人の決算書類徴求による財務内容分析、入居契約書、重要事項明書等定例提出書類の確認、代表者面談並びに現地確認。</p> <p>■資産運用</p> <p>○資産運用委員会を設置し、年間運用方針を決定する。年間利息収入1億円を目標とする。</p>
【重点化6】 入会促進	<p>■組織率向上は喫緊かつ最優先の課題であり、本協会が実施するすべての事業を活用して組織率向上を図る。</p> <p>○30法人の入会を目標に、未入会事業者への個別勧誘を強化し、DM、広告、会員からの紹介など、組織率向上への具体的活動を行う。</p>
各種相談対応	<p>■日常的な消費者からの入居相談や苦情相談等に対応し、相談対応結果を社会へ啓発する。</p> <p>○苦情相談の対応結果を協会HPで公表し、苦情低減の一助とする。</p> <p>○「苦情対応委員会」を設置して、上記の検討を行う。</p>
消費者啓発事業	<p>■有料老人ホームの潜在需要を増やすための活動を行う。</p> <p>○「輝・友の会」の運営（年間200名の会員数増）、輝ニュースの年2回発行、会員への入居募集用DM名簿の提供（35件）。</p> <p>○公的機関が実施する消費者講座への理事・会員の協力を得た講師派遣（40回）。</p>
地域連携	<p>■地域連絡協議会との連携を深め、地域に根差した協会活動へ方向づけを行う。</p> <p>○「地域会員の連絡協議会全入化・協議会会費無料化」を推進する。</p> <p>○連絡協議会が実施する各種事業への支援、全国の連絡協議会幹事との情報交換会開催による協会へのニーズ把握、連絡協議会の総会への出席、等を行う。</p>
入居者生活支援制度	<p>○災害発生時に各種の会員支援を行うとともに、有料老人ホーム事業継続計画（BCP）の啓発や地域会員間の災害時ネットワークづくりを進める。</p> <p>○自然災害時、感染症発生時の会員支援について、従来以上の迅速な対応を図るため、予算措置を含め、日常的な備えを行う。</p>

高住連の活動

■ リスクマネジメント研修

介護現場の事故予防・事故発生時の対応・虐待防止の3つをテーマにして、経営者・管理者・リーダーが取り組むべき方針を学ぶ研修を開催。

毎年、全国3会場程度で実施しており、テーマの重要性と、アンケート結果から受講者の満足度が高いため、継続する。

開催会場は、過去に実施していない地域から選定する。

■ 介護報酬改定対策

2021年4月に介護報酬が改定されるため、その対策として以下を実施。

○ 介護給付実態調査対策

今年5月に介護報酬改定のための経営実態調査が厚生労働省により行われる。調査対象となる事業者に正確に回答していただくため、情宣活動とフォローを徹底する。

①経営実態調査の行政の用途や回答における留意点等を分かりやすく解説したツールを作成し、全国の事業者へ配布する。

②業界新聞へ提言広告を掲載する。

③回答内容の確認を希望する事業者に対して、3団体でチェック、助言等をする。

○ 意見書の提出

行政へ事業者の厳しい経営状況を伝え、介護報酬が維持されるよう、厚生労働省に対して意見書を提出する。

○ 介護報酬改定説明会

改定内容が固まる第4四半期に、全国7カ所で説明会を開催する

■ 高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度

年々、数が増している紹介事業者が介在する取り引きについて、運営が不透明で、利用者にわかりにくい存在となっているため、紹介事業者の実態を把握するとともに、入居検討者やその家族、ケアマネジャーや医療機関にとって、高齢者向け住まいの相談先の参考となるよう、「紹介事業者届出公表制度」を試みる。

行動指針と遵守項目を定め、賛同する紹介事業者に、任意に法人情報等を届け出てもらい、それを高住連構成団体のホームページで公表する。

運営は外部業者へ委託する。

団体保険の運営	<p>■ 利便性の高い施設賠償責任保険の運営を継続</p> <p>今年度は、新たなオプションとして、「雇用慣行賠償責任保険」を導入する。雇用上の差別、不当解雇、セクハラ・パワハラ等に起因して事業者および役職員が負担する法律上の損害賠償責任について保険金を支払う。</p>
---------	---

以上